



令和 8 年 第 1 回 総 会

会 議 録

期 日 令和 8 年 1 月 2 9 日
場 所 枕 崎 市 妙 見 セ ン タ ー

枕 崎 市 農 業 委 員 会

令和8年第1回枕崎市農業委員会総会

会期・議事日程及び会議日程

1. 会 期 1日 令和8年1月29日（木）

2. 議事日程

日程番号	議案番号	件 名
1		会期について
2	1	農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について
3	2	農地法第3条許可申請について
4	3	農地法第5条許可申請について
5	4	農用地利用集積等促進計画の調整について

3. 会議日程

月 日	時 間	内 容
1月29日	午前9時	1. 開 会
		2. 会議録署名委員の指名
		3. 開 議
		4. 会期について 日程第1号
		5. 議案上程 日程第2号～日程第5号
		6. 提案理由の説明、質疑
		7. 討論、表決
		8. 閉 会
		9. 全員協議会

本日の出席委員は次のとおり

役職名	議席番号	委員氏名	委員・推進委員別
会長	1番	天達範隆	農業委員
	2番	今給黎龍浪	農業委員
	3番	水野正子	農業委員
	4番	篠原正	農業委員
	6番	園田和寛	農業委員
	7番	原田克子	農業委員
	8番	眞茅文男	農業委員
	9番	白澤千恵子	農業委員
	12番	俵積田正康	農地利用最適化推進委員
	13番	有村貞雄	農地利用最適化推進委員
	14番	白澤敦行	農地利用最適化推進委員

本日の欠席委員は次のとおり

5番 畑野真人 農業委員

本日の書記は次のとおり

局長兼農業振興係長 永江靖博
主幹兼農地係長 天達恵一
農地係参事補 新屋敷嘉一

午前 9 時 00 分 開会

議長

開会前にお知らせします。

本日は、畑野委員から、本日は欠席するとの連絡がありましたので、ご承知おきください。

令和 8 年第 1 回農業委員会総会を本日招集しましたところ、出席委員 11 名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

ここで、本総会の会議録署名委員を指名いたします。14 番白澤敦行委員、2 番今給黎委員をお願いいたします。

日程第 1 号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は、本日 1 日限りとしてはと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

次に、日程第 2 号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意についてを議題といたします。

議案内容について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局

日程第 2 号議案第 1 号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について説明いたします。1 ページから 13 ページをご覧ください。

大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載のとおりです。

整理番号 1 号から 171 号までの合意解約は、利用権設定を受けた者〇〇〇〇さん外 45 名、利用権設定をした者〇〇〇〇さん外 140 名です。

解約面積は田が 14 筆 6,289 m²、畑が 217 筆で 255,987 m²、合計 231 筆 262,276 m²です。

以上農地法第 18 条第 6 項の規定により申し出がありましたので審議をお願いいたします。これで説明を終わります。以上です。

議長

ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第 2 号農用地利用集積計画の一部を取り消す同意について、整理番号 1 号から 171 号については、説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は、同意することに決定いたしました。

次に、日程第3号農地法第3条許可申請についてを議題といたします。まず、整理番号1号の議案内容について、事務局に説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は2件です。

整理番号1号の申請地は、

板敷西町〇〇番，畑，987 m²です。

譲渡人は，〇〇〇〇さん，無職，86歳，板敷本町にお住まいです。

譲受人は，〇〇〇〇さん，新規農業，62歳，若葉町にお住まいです。

譲渡事由は，贈与，譲受人の受贈ということでもあります。

申請地については16ページに掲載してあります。

〇〇〇〇より南側約〇〇mに位置します。

以上説明を終わります。

議長 次に，調査員から，現地調査の結果報告並びに補足説明をお願いします。

整理番号1号について，俵積田正康委員お願いします

12番（俵積田正康委員）整理番号1号について報告いたします。

12月28日に譲受人，立ち会いのもと現地確認を行いました。

位置関係は事務局のとおりです。

譲受人は若葉町に居住する新規農家です。

今回，板敷本町に居住する母より無償譲渡を受けることとなりました。

現在，申請地は保全管理されており一部，樹園地となっています。

申請地の東側は倉庫と市道，西側は水路を挟んで遊休農地，南側は住宅，北側は市道です。本件の権利取得後は果樹と野菜を栽培する計画で問題の無い申請ではないかと思われま

す。

以上報告を終わります。

ただいまの報告並びに関係議題に対し，質疑・意見はありませんか。

（質疑なしと呼ぶものあり）

ないようですので，質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第3号農地法第3条許可申請の整理番号1号については，申請のとおり許可することに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶものあり）

異議なしと認めます。

よって，整理番号1号は，申請のとおり許可することに決定いたしました。

ここで，農業委員会等に関する法律31条の規定により，白澤敦行委員の退席をお願いいたします。

（白澤委員除斥）

続きまして整理番号2号について，事務局に説明をお願いします。

事務局 整理番号2号の申請地は、

大塚中町〇〇番〇，畑，460 m²です。

譲渡人は、〇〇〇〇さん、無職、91歳、北海道にお住まいです。
譲受人は、〇〇〇〇さん、農業、85歳、大塚中町にお住まいです。
譲渡事由は、贈与、譲受人の受贈ということでもあります。
申請地については18ページに掲載してあります。
〇〇〇〇より西側約〇〇mに位置します。
以上説明を終わります。

議長 次に、調査員から、現地調査の結果報告並びに補足説明をお願いします。
整理番号2号について、水野委員をお願いします

3番（水野委員）整理番号2号について報告いたします。

1月16日に譲受人立ち会いのもと現地調査を行いました。
位置関係は事務局のとおりです。
譲渡人は〇〇〇〇さんで北海道に居住しています。
譲受人は大塚中町に居住しています。
申請地の東側は5条申請地の畑、西側と北側は畑、南側は市道です。
取得後は、野菜を栽培する計画で、効率的な経営が行われることから、問題のない申請ではないかと思われま

す。
以上報告を終わります。

議長 ただいまの報告並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

（質疑なしと呼ぶものあり）

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第3号農地法第3条許可申請の整理番号2号については、申請のとおり許可することに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶものあり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、申請のとおり許可することに決定いたしました。

次に日程第4号、農地法第5条許可申請についてを議題といたします。

議案内容について、事務局に説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条の許可申請は1件です。

整理番号1号の申請地は大塚中町〇〇番〇、畑、351㎡です。

譲受人は〇〇〇〇さんです。

譲渡人は〇〇〇〇さんです。

転用目的は一般住宅です。

申請事由は、「自宅の老朽化と手狭になった事により自宅を新築したい。」とのことです。

申請地は、18ページに掲載してあります。

〇〇〇〇より西側約〇〇mに位置します。

申請地は第1種農地と判断されますが、申請地より概ね50mの接続距離で集落に接続されるため不許可例外の集落接続施設に該当します。

代替地も検討しましたが、適地が見つからず、致し方のない申請ではないかと思われま

す。農地境界から2m控えて平屋建てとして日照通風等支障を及ぼさないよう措置し、排水を合併浄化槽で処理後、側溝へ排水する計画です。

以上、説明を終わります。

議長 次に、調査員から、現地調査の結果報告並びに補足説明をお願いします。

整理番号1号について、原田委員をお願いします。

7番（原田委員）整理番号1号について報告します。

1月16日に水野農業委員、事務局の新屋敷さんと現地確認を行いました。

立会人は行政書士の〇〇〇〇さんと譲受人の〇〇〇〇さんです。

位置関係は事務局のとおりです。

申請地は現在、保全管理された畑です。

申請地の東側と南側は市道、西側は3条申請地の畑、北側は畑です。

境界には、ブロック積みをします。

現況のまま整地し、雨水については、溜桝を作って東側と南側の側溝に処理する計画です。

被害防除策も示されており、付近の農地、作物に影響が生じる事はないものと思われ、やむを得ない申請ではないかと思われま

議長 ただいまの報告並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

（質疑なしと呼ぶものあり）

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第4号農地法第5条許可申請については、申請のとおり許可することに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶものあり）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、申請のとおり許可することに決定いたしました。

（白澤委員着席）

次に、日程第5号農用地利用集積等促進計画の調整についてを議題といたします。

議案内容について事務局に説明をお願いします。

事務局 日程第5号議案第4号農用地利用集積等促進計画の調整について説明いたします。

21ページから37ページをご覧ください。大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載のとおりです。

整理番号1号から140号の8まで利用権設定を受ける者〇〇〇〇さん外135名、利用権設定をする者〇〇〇〇さん外310名で設定面積は、田が196筆76,958㎡畑が398筆382,868㎡樹園地が120筆158,117㎡合計714筆617,943㎡です。

次に所有権移転関係の農地中間管理機構の買入れについてです。38ページをご覧ください。

整理番号1号、所有権を移転する者は白沢西町にお住いの〇〇〇〇さんです。

移転する土地は3筆で面積は4,065㎡です。参考ですが、農地中間管理機構の買入れ価格は農地代金300,000円から諸経費を差し引いた296,700円で、売渡相手は駒水町にお住いの〇〇〇〇さんです。

整理番号2号、所有権を移転する者は明和町にお住いの〇〇〇〇さんです。

移転する土地は2筆で面積は4,254㎡です。参考ですが、農地中間管理機構の買入れ価格は農地代金1,276,200円から諸経費を差し引いた1,262,162円で、売渡相手は茅野町にお住いの〇〇〇〇さんです。

整理番号3号、所有権を移転する者は鹿児島市にお住いの〇〇〇〇さん、兵庫県にお住いの〇〇〇〇さんです。移転する土地は5筆で面積は4,924㎡です。参考ですが、農地中間管理機構の買入れ価格は農地代金864,800円から諸経費を差し引いた855,288円で、売渡相手は白沢北町にお住いの〇〇〇〇さんです。

合計で3件10筆13,243㎡です。移転の時期としましては令和8年2月28日を予定しています。

以上の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上説明を終わります。

議長

ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第5号農用地利用集積等促進計画の調整について、利用権設定の整理番号1号から140の8号並びに所有権移転の整理番号1号から3号については原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

なお、議案第4号の決定した案件につきましては、市長を通じ農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請してまいります。

以上をもちまして、本総会の議事の全ての審議を終了しましたので、閉会いたします。

なお、この後しばらく休憩ののち、全員協議会を開催いたします。

午前 9 時 16 分 閉会

枕崎市農業委員会 会長 天達 範隆

会議録署名委員 白澤 敦行

会議録署名委員 今給黎 龍浪
